

ホットな

消費者ニュース



～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 28

貴金属の訪問買取の巻



●訪問買取についても、クーリング・オフが可能です。

・契約書を受取った日を含め、8日以内であればクーリング・オフできます。

●「査定するだけ」と言われても、 売る気がなければ、きっぱり断りましょう。

※注意：車や書籍など、一部クーリング・オフできない商品もあります。

イラスト：鈴木 薫

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8F
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904
(平日) 9:00~17:00 (土・日) 10:00~16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)

●紀の川市役所 農林商工部 商工観光課

紀の川市西大井338番地
電話：0736-77-2511 FAX：0736-79-3928
(平日) 8:45~17:30

●専門相談員による消費者相談 第2・4水曜日13~16時

●くらしの窓口(紀の川くらしのネットワーク) 毎週水曜日13~15時

